

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【会社名】 日清オイリオグループ株式会社

【英訳名】 The Nisshin OilIio Group,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今 村 隆 郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目23番1号

【電話番号】 03(3206)5032

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 人事・総務部長 小 林 新

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目23番1号

【電話番号】 03(3206)5032

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 人事・総務部長 小 林 新

【縦覧に供する場所】 日清オイリオグループ株式会社 大阪支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月25日開催の第142回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

平成26年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額831,133,585円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

今村隆郎、瀬戸明、石神高、藤井隆、尾上秀俊、吉田伸章、久野貴久、鳴沢隆、上原敏夫の9氏を取締役に選任するもの。

第3号議案 監査役1名選任の件

太田良猛氏を監査役に選任するもの。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

松村龍彦氏を補欠監査役に選任するもの。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続するもの。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって退任される取締役茅川文男氏、森野徹氏、渡邊進氏の3名および監査役宿谷宜史氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するもの。また、取締役および監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することに伴い、第2号議案の承認により再任される取締役今村隆郎氏、瀬戸明氏、藤井隆氏、尾上秀俊氏、鳴沢隆氏、上原敏夫氏の6名および現任監査役木村彰夫氏、新谷謙一氏、寺澤進氏の3名に対し、本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給すること、支給の時期は各氏の取締役および監査役退任の時とし、その具体的な金額および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	127,773	226	8	(注1)	可決 98.55
第2号議案 取締役9名選任の件					
今村隆郎	118,148	9,851	8		可決 91.13
瀬戸明	121,321	6,675	12		可決 93.57
石神高	124,542	3,454	12		可決 96.06
藤井隆	121,319	6,677	12	(注2)	可決 93.57
尾上秀俊	122,710	5,286	12		可決 94.65
吉田伸章	124,612	3,384	12		可決 96.11
久野貴久	124,611	3,385	12		可決 96.11
鳴沢隆	121,265	6,735	8		可決 93.53
上原敏夫	121,283	6,717	8		可決 93.55
第3号議案 監査役1名選任の件				(注2)	
太田良猛	121,154	6,847	8		可決 93.45
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注2)	
松村龍彦	124,886	3,117	8		可決 96.32
第5号議案 当社株式の大規模買付行為 に関する対応方針(買収防 衛策)の継続の件	104,080	23,920	8	(注1)	可決 80.28
第6号議案 退任取締役および退任監査 役に対する退職慰労金贈呈 ならびに取締役および監査 役に対する退職慰労金制度 廃止に伴う打切り支給の件	110,871	17,130	8	(注1)	可決 85.51

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主の出席および出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上